

日本の対中協力（第2部）

八島継男（会員・顧問）



第2部では筆者が帰国する1987年およびそれ以後の対中協力、第1部、第2部を通じて筆者が関係したエピソードに類するものを述べる。また第1部で遺漏した部分も補足していく。

第1部（「善隣」2021年11月号）で述べた無償資金協力は主として、無償資金協力の中心をなす一般無償であり、その他に食糧増産無償、水産無償、文化無償がある。このうち文化無償は独立行政法人国際交流基金が所掌するのでここでは省く。食糧増産無償資金協力は中国では黒竜江省、遼寧省をはじめ1985年に開始し、2000年代まで継続して各省にわたって実施した。水産案件は増産・養殖を含め、若干あるが中国では一般無償に包摂された。第1部において円

借款について若干触れたが鉄道、エネルギーなどから、民生案件、環境案件、生態保護案件そして2004年以降は人材養成として教育案件へと重点がシフトしていった。無償資金協力についても人材育成奨学計画と称して主として地方の人材育成に集中していった。こうした傾向は中国の発展により、生じたものであるが十分肯定できる。

筆者が帰国した87年以降のJICA（独立行政法人国際協力機構）の増加した対中国技術協力あるいは第1部で遺漏した分野について述べると以下のとおりである。

- ①緊急援助事業
- ②青年招へい事業
- ③草の根技術協力事業

④長期研修（1年以上の研修、99年から開始、2010年までで100名を受け入れた）。青年研修事業は2007年度から交流事業は他の機関でも実施しているということで従来の青年招へい事業から、「青年研修事業」に改め、2011年度まで継続した。2012年度以降は日中共通課題理解促進事業として在中国日本国大使館に移管された。中国青年指導幹部訪日研修（実際は中国共産党中央党校訪日研修）は2000年度に開始され2011年度まで継続された。

●緊急援助事業

近年の自然災害の増加に従い、JICAが災害緊急援助協力事業を開始し、対中国事業は80年代の初め黒竜江省の森林火災に対し、支援物資を供与した。その

後87年に本事業の重要性に鑑み法律改正により緊急援助協力事業の法的基盤が強化され、JICA内に専門に担当する事務局が設置された。筆者は89年頃に緊急援助隊員に登録した。湖南省徐県での90年6月6日から23日にかけて豪雨により、多くの人的被害を受け、動産、不動産を問わず多くの被害を出した。これに対し日本政府は素早くJICAを通し、中国政府の要請に反応した。6月29日にはJICAの代表（調整員）として、筆者は救援物資2750万円相当のテント、発電機、医薬品とともに成田空港に立っていた。筆者と日本からの救援物資は同日16時50分に北京空港に到着、他方、JICAはシンガポールに救援物資の毛布などを備蓄しており、毛布についてはシンガポール空港から、16時55分に北京空港に到着した。空港第2貴賓室にて、筆者と日本国大使館から参加した参事官はじめ3名、JICA北京事務所から所長ほか2名、中国側から無償資金の中国側窓口、対外経済貿易部司長、民政部国際合作司副処長ほかが出席し、目録を贈呈した。翌日筆者は民政部救災救済司副司長を表敬し、その後、湖南省の省都長沙に向かい、1週間の災害地視察を実施した。

●青年招へい事業

当時の中曽根康弘首相が84年に日本とアジアの青年の交流をいっそう発展させるため、ASEAN諸国の青年を毎年100名日本に招へいすることになった。青年たちは日本の関係する各分野を訪問し、日本の進んだ技術を理解し、日本の青年との交流を促進することを目的に活動した。中国の青年交流事業はASEAN諸国に3年遅れの87年に開始された。

中国青年との交流事業は、胡耀邦総書記が85年10月1日の国慶節に日本青年を3000人招へいし、中国青年と交流を実施した。JICAの若手職員10名も招へいされ、ちなみに筆者の北京の自宅にも来られた。このことに対する返礼として、中曽根首相が日中青年交流センターの定礎式に訪中された折、胡耀邦総書記に向こう10年にわたり毎年1000人の中国青年を招へいすると約束したことに始まる。日本側は86年1年間の受け入れ準備をし、筆者は北京において、国内との受け入れ準備に当たった。87年の3月に最終準備を終え、当時筆者は北京事務所長任期の終了する87年4月末の目前の3月に中国側との最終打ち合わせを終了した。第1回目の中国青年を対象とした青年

招へい事業は87年10月に受け入れることとなった。一行は87年9月25日に来日し、27日に100人が首相官邸に赴き、中曽根首相に表敬を行った。その時筆者は表敬訪問の総合司会を行った。筆者は翌年の第2回目まで総合司会を行い、その翌年、筆者は大阪に転勤し、青年招へい事業から離れた。それから約10年後の99年筆者はJICAを定年退職し、社団法人国際善隣協会に入会した。

筆者は最近のJICAの対中協力の動向を探るためJICAを訪問し、国内事業部で部長と向き合っていた時、たまたま対中協力の動向を聞いたところ、中国から青年招へいで新たに100人の増員となったことを聞き、これなら国際善隣協会でもできるなと思い、受け入れ機関として申請し、手続きを済まし、それから11年間青年招へい事業を続けた。

●草の根技術協力事業

「草の根技術協力」は民間の対開発途上国協力を支援するシステムである。その内訳は「草の根技術協力」（技術）支援型、パートナー型、地域提案型に分けられる。前者の2つは民間の活動を技術面、資金面で支援するものである。一方、地域提案型は主として、地方自治体同士

の協力である。2000年に開始され、2018年まで延べ1900件実施された。国際善隣協会は2008年から2009年まで支援型、2010年から2013年までパートナー型で実施した。

●長期研修

教育借款：この借款は円借款によって主として地方大学の校舎建設、修繕、教育機材または研究機材、研修員の訪日、日本人専門家の派遣に使用された。これは中国のみでなく、その少し前インドネシアに対する円借款も同様なことが実施された。

以上中国に対する協力は多岐にわたり、とりわけ協力終了にたくに注力した結果多くの中国人がその恩恵にあずかり、日中友好を支援することが期待できる。こうした人々を失望に追い込んだり、絶望に陥れることのないよう、日本の人々はその言動に配慮しなければならないだろう。

日本の対中技術協力

「善隣」前号においてすでにふれたことと重複するが本号で初めて日本の政府ベースの技術協力に接する方もおられると思われるので、ここでも基本的な事象に改めて触れておく。

技術協力の種類には次のものがある。

(1) 研修員の受け入れ、日本人専門家の派遣、開発調査、機材供与、その他青年海外協力隊（シニアを含む）、これらを組み合わせたプロジェクト方式。協力隊の形態は専門家派遣と同様であるが、ボランティア性とか年齢による区分とかさまである。その後、60歳以上（主として退職者を対象とした）シニア・ボランティア制度が登場した。

(2) 技術協力の特色：次のような特色を持つ。

a. 日本の技術協力は原則として無償である。しかし、当初からコスト・シェアリングという形で、一部を相手国側が負担する例もある。例えば、79年から80年代初期においてはJICAの研修員の身分で訪日の場合は日本側が全額負担する。しかし、日本人専門家の訪中では、当時中国では特に北京・上海のような大都市では外国人を宿泊させるホテルは少なく、価格も高くJICAの基準を超える恐れもあるところから、1泊50円を超える場合は中国が超える部分を負担することにした。

b. 技術協力事業は内容的にも年次が下がるにしたがい、巨大な事業のみでなく単年度で完了するものもある。これが2

000年以降になると明確に下降を示す。

c. 日本側の希望もあって、規模も小さく、いくつかは円借款が調査の面などで補完する役割を果たす場合もある。一般的には技術協力に含まれるのは研修員事業（3万6755人）、日本人専門家派遣（9220人）、青年海外協力隊派遣（約800人）、開発調査（215件、工場近代化調査を含む）、単独機材供与（これには一般単独機材供与と特別医療機材供与などがある）。また、これらを組み合わせたプロジェクト方式技術協力（125件）がある。1件3年～5年、機材費1千万円以上5億円以下。技術協力事業は2018年に最後の事業が開始され、2022年3月をもって最後とする。その規模は1831億円（1979年～2014年）。

【エピソード】

研修事業

研修事業の中には本邦研修のほか、第三国研修および第二国研修（現地研修ともいう）がある。第三国研修は第三国において当該国の近隣国（場合によってはアフリカから中国に呼ぶこともある）から研修参加者を集める。日本から講師、

現地講師のアドバイザーを派遣する場合もある。所要経費（第三国からの参加者の旅費を含む）はJICAが負担する。第二国研修はかつて日本が協力事業を実施したプロジェクトを拠点として、当該国内から研修員を招き、その拠点で研修事業を行う。この事業は当初はなく、多分この制度をJICAが導入したのは90年代も初め、その予算要求の際、節約の意味もあって、拡大する中国案件を一つの大きな理由とした。このころ日本のODA予算の減少が始まり、JICAもより効率的に予算の実行を図るうえで考案されたものと思われる。しかし、それまでネパールで実施した以外に例がなく、特に中国ではJICAがかつて実施した上海の大気汚染調査を基礎にして第二国研修を実施するということを理由に予算を要求したため、JICAとしても是非とも上海で実現したい強い希望があった。しかし、JICA事務所が積極的でなかったため、思うように事は進まず、そこで東京でプロジェクトリーダー会議を実施した折、担当課から筆者に相談されたのである。

筆者は北京に帰って早速これをまず環境保全センター内で検討し、北京の日中友好環境保全センターと上海環境保護研

修センターが共同実施することにし、科学技術部に報告し、同時にJICA事務所にも報告し、協力を依頼し、JICA事務所を通じて、申請した。こうして実施サイトを上海の環境保護研修センターを拠点に決定し、上海市内および周辺の環境保護局の関係者を毎年60名日本へ招き、研修した。これは3年間継続した。また、日本からは大阪市の環境局から2名の専門家を招いた。この2名は先の上海の大気汚染調査の際、協力した方たちであり、従前から筆者もよく知った人たちであった。これが中国における第二国（現地）研修の発端であり、94年のことであった。その後それまでの中国で協力事業を展開してきた多くの協力事業が続々第二国研修を申請し、実施しはじめた。筆者も可能な限り、各事業に協力した。それからしばらくは中国の第二国研修の全盛期を迎えた。

費用分担方式（C/S）コスト・シェアリングの研修事業

筆者が大阪国際研修センター所長であった89年末、国家科学技術委員会からの滞日研修（20名）の要望があったが、中国の国別集団研修は言葉の関係から、従来からもあった。しかし、中国研修員受け

入れが軌道に乗った以降こうした大規模かつ数年にわたる同一国からの同一テーマでの集団（20名）を受け入れることはまれなことであった。それがここで実現したこと最大の理由はこの時期は新大阪国際センターの移転新設が目前に迫り、新設後の宿泊研修員の確保をできるだけ前広に目安をつける必要性があったため、もう1つはJICAが事業拡大する中で日本第2の都市に新センターを建設し、JICA事業のいっそうの拡充を図るためであった。しかし、とはいえそれだけではJICAが予算化することは容易ではない。そこで筆者が中国側に提案したのは、中国側が研修員の往復の航空運賃を負担し、滞日中の経費はJICAが負担する。この案を中国側も同意し、大阪のPREX（公益社団法人関西経済連合会が樹立した公益財団法人太平洋人材交流センター）の協力を得て、JICAに申請した。案件は採択された。しかし、その年はJICAの予算は不幸にも大変逼迫し、多くの案件がキャンセルまたは延期となった。こうした中で筆者はJICAに対し、この案件は中国側も20名の国際航空運賃を予算化しており、これを実施しなければ中国側に迷惑をかけることとなるので、絶対に実施すべきと主張

した。JICAもその辺のところを理解し、特に本件は中止案件や延期案件になることなく、第1回は当該年度内に無事実現した。その後この案件は毎年1回実施され、相当長期間継続されていた。

湖南大学工業デザイン修士課程の創設

湖南大学が工業設計の修士以上の課程を設置するため、日本において当該分野で有名であった千葉大学工学部教授から筑波大学教授となった吉岡道隆教授を招聘した。同教授は帰国の途次北京のJICA事務所を訪れ、筆者に今後の計画を説明された。それは湖南大学に大学院コースの設置に対する協力の依頼であったので、吉岡先生に対し東京に戻ったら、JICAを訪問され、専門家派遣および単独機材供与の依頼をするよう助言し、中国側が取るべき手続きについてはJICA北京事務所の方で行うからと申し上げた。そして次の年に機材供与とセットされてJICAの専門家として同教授らの湖南大学への派遣が実現した。その後吉岡先生が来られ、湖南大学に工業デザイン科の修士課程の開設に至った旨報告があった。実は当時中国には工業デザインの大学院課程はもちろん学士課程を持つ大学がほとんどなく、ここから巣立った学生が

各地の大学へ散っていき、各地の理工系大学で工業デザイン科を創設し、その後の中国の工業化に貢献していった。では何故湖南大学かという点、この湖南大学と甘粛省の甘粛工業大学（現蘭州理工大学）の2校が機械工業部の大学であることを思えば、それは頷けることであった。

開発調査―浦東開発

浦東開発はそれまで日本（JICA）およびアジア開発銀行の2機関が手をつけていた。そのため、両者が相互に牽制し合って、事業は膠着状態にあって、日本側の関心が次第に薄れかけていたところであった。当時筆者はJICA大阪国際研修センターの所長についていた。好都合なことにその時ちょうど、上海市科学技術委員会の劉処長が大阪国際研修センターの運営する「地域開発コース」に参加中であつたので、同氏と相談し、同氏から上海の浦東開発準備室の李佳能副主任に連絡を取ってもらった。他方、国内では本件について、JICA本部の担当に浦東開発の膠着の現状を動かすため一番よいのは上海浦東から関係者を招いてJICA本部において、日中の関係者による会議を開き、両者の意思疎通を図ることで意見が一致した。そこで筆者は

一考し、それは浦東開発準備室から李副主任を招聘し、その往復航空運賃は中国側が負担し、滞日中の同氏の費用は大阪市都市計画局と相談し、その外郭の財団法人大阪都市工学情報センターが負担することになった。李氏は東京から入国し、2日目に東京のJICAで、上海浦東開発準備室の李氏、上海市科学技術委員会の劉氏、外務省、建設省、JICA関係者が集い会議を持ち、協議の結果、アジア開発銀行の浦東調査とJICAとは関係ない由、JICAの調査は継続して欲しいことが確認された。その後李氏は大阪に移動し、大阪湾を周遊し、大阪市港湾局の方々と交流した。しかし、これだけ一件落着かと思つたところ、今度は日本国内で問題が起きた。この開発調査を担当している部署はJICA内では理事（役員）は建設省（現国土交通省）OBから、担当部長は運輸省（現国土交通省）からの出向であり、その仲は必ずしもよくない。さらにこの案件に限って言えば、どうやら現場を握っている部長のほうの権限が強い。また、運輸省は横浜市港湾局とつながっており、建設省は筆者の知る限り、大阪市都市計画局と関係が深かった。ところがこうした関係から問題が解決した後も運輸省は浦東調査から大阪市

を除外しようと企て、本件を動かすため筆者や大阪市の払った努力が踏みにじられたことに大きな怒りを感じた。表面的には本件と全く関係ない筆者にはどうすることもできなかった。ところがちょうどそのとき、幸いにもJICAの担当部長の交代の情報があり、後任者が大阪市立大学のOBであることがわかった。筆者は早速新幹線で上京中であつた大阪市都市計画局幹部のS氏に新幹線内電話から連絡してもらい、東京滞在中にぜひ、時間を作つてJICAの新部長Y氏に会いになり、再開された浦東開発に大阪市も参加できるよう相談されたいかがかと助言した。こうして大阪市も横浜市と並んで、浦東開発のJICA調査に参加できることになり筆者も安堵し、浦東開発調査の再起動に大阪市の努力が報われた。これにより大阪市と上海市の関係はいっそう深まった。その後、無償資金協力対象の上海交通大学附属第六人民医院の10名の医師研修を大阪市立大学医学部が引き受けてくれた。

開発調査―工場改造事業

これは当初、日本の通産省（現経済産業省）と、中国の国家経済委員会との間で協議が開始された。その中で80年代頃



工場近代化事前調査団。朱鎔基首相が当時経済委員会副主任として列席

から、中国側から提出された工場改造の数案件を毎年1回の両者の高級事務レベル会議（中国側代表の一人は朱鎔基技術改造局長、後首相、日本側代表は当時の次官）において協議し、その年に実施される案件が決定される。それに至るまでには、事前にそれら案件が一般財団法人日中経済協会を通じて、会員会社から協力会社を募り、当該会社が協力し、工場の近代化のための案を作成し、それに沿って改造する方式である。しかし、それだ

けでは中国の膨大な工場近代化要望案件に対応することが困難となり、JICAにその一部を日中経済協会から通産省を通じて依頼（当時の中国の工場は国営企業であつたためJICAが対応できた）してきた。しかしJICAはそれに対応する事業分野は開発調査事業のみであつた。しかもJICAが開発調査事業で対応するにも実際の工場改造事業には直接入り込むことはできない。またJICAは具体的に改造する企業を紹介することもできない。そして3年目くらいからJICAの開発調査事業の特色や限界を中国側も次第に理解を深め、日中経済協会から分離して、JICAの調査に重点を置いた案件に絞ったものになった。しかし、当時JICAは外務省から、この工場近代化の調査の申請方法を他の開発調査の申請様式と同一の様式で申請するよう言われていた。筆者もそのことは先に調査団に同行してきた外務省の団員からも強く希望されていた。そうしたとき、83年12月訪中してきたJICAの訪中団は外務省の意を受け中国側との交渉に入つた。時期を同じくして訪中してきたのが、第2次円借款案件の3都市電話網、東部沿海港湾整備計画、鉄道整備計画の3つの事前調査代表団、さらに北京誘電セン

ターの事前調査団（筆者はその他誘電センターの代表団の通訳も兼務していた）。したがって、4つの会議が1日に集中したため、筆者は夕食後9時頃から翌日午前3時頃まで順番に参加し、工場近代化調査団はその後の本事業を規制するものであったため、特に努力を注入した。

中国側は過去長い期間の通産省との協力の経緯を各申請書の本文の中に留めることにこだわった。しかし、外務省の意向は強く、他の開発調査案件の申請書との整合性にこだわった。筆者は妥協案としてサイドレターとして添付するなら、なんとかできるであろうと言ったが、これは中国側が受け入れなかった。議論は膠着した。夜を徹して話は続いたが、最後は中国側が譲歩し、日本側案を受諾した。時間は午前4時になっていた。筆者は帰宅し、朝食をとって、早速会議場の西長安街の復興店飯に戻り、他の日中の交渉を確認し、午前の会議に臨んだ。その後、このJICA式の工場近代化調査（119件）は20年続き、問題なく、順調に推移した。

機材供与事業（単独機材供与）

単独機材供与事業（文献供与を含む）には一般機材供与と特別医療機材供与と

があるが、これら両方とも専門家、研修員事業に付帯するものでなく機材供与を単独で申請するものである。もちろん対中技術協力が開始された当初、専門家派遣あるいは研修員が滞日研修の実を挙げるため、帰国時に必要機材を持参させるか、専門家が帰国後機材を送付するかである。筆者の記憶ではそれらは甘肅工業大学（蘭州市）と中国科学院化学研究所（北京市）への核磁気共鳴装置、内モンゴル中蒙医院への頭部CT、機材が先行した単独機材供与には、北京首都病院（現共和病院）および当時の上海第三人民病院（現交通大学医学院附属仁濟病院）にそれぞれICU設備一式と中国医科大学（瀋陽市）への耳鼻科試験機材がある。

a. 首都病院に対するICU設備供与の折は当時大使館医務官のI先生が大いに尽力され、帰国後も横浜の病院勤務の傍ら、私財を投じて医療資材を贈り続けた。首都病院ではICU設備の設置後、同病院のICU担当医師および看護師3名がJICAの研修員として九州の聖マリアンナ医科大学附属病院においてICU関連研修を受けた。

b. 他方、上海の第三人民病院のICU

設備供与の経緯は筆者が赴任後、上海の街路を歩いていると前から来た1人の日本人紳士が筆者に向かって、JICAの八島さんですねと問われ、そうですと応えると、同氏が自分は某商社の者だけではないという、たまたま翌日は時間が空いていたので同氏に連絡をとってもらい病院を訪問し、院長ほか同病院の幹部と面談した。先方の話の中にしばしば「榊原先生」という言葉が出てくる。当時東京女子医科大学に榊原仟先生という有名な心臓外科の先生がいることは医学の素人でも知っていることであった。筆者は、榊原先生が中国を去って40年後の84年に至る長い年月の中で波乱万丈の中国、なかなかの混乱を経た上海において、一病院で敵国の一日本人医師が記憶されることは驚きであり、偉大なことであると思った。筆者として先人に敬意を払う意味でも先方の希望を実現したいと強く思い、その場で申請手続きを伝授し、北京に戻り、早速科学技術委員会に上海での一部始終を話し、ぜひ次の年に日本に申請するよう依頼した。そして関係者の努力により北京の首都病院と同じ規模のICU設備を供与することとなった。それにしてもあの高名な医学者があの緊迫と危機

の状態の上海にいたとは信じられないことであった。ICU設備の供与は成功したが榊原先生のごことは疑念として長く筆者の心奥に残り、いつか折があったらぜひ調べたいと思った。そしてあるとき思い立って、まず東京女子医科大学に問い合わせた。そこで榊原記念病院を紹介してもらい、次いで榊原記念病院に問い合わせたところ、岡山で先生の甥子さんがあるが病院の理事長をしてもらえるという。そこで73年(49集)「私の履歴書」にその辺の経緯が書かれていることを丁寧に教えられ、早速筆者は国会図書館で日本経済新聞のバックナンバーを捲っていった。それは73年49集同氏の第14回、16回の3回の紙面に詳細に書かれていた。要約すると「同先生は軍医としてフィリピンから帰還し、都築外科に在籍していたところ都築教授から、海軍が上海を占領し、仁斎病院を占領し、その運営を東京の同仁会に委託してきた。医師(外科部長)の派遣も依頼してきたという。そこで恩師の都築外科の都築教授から榊原先生に上海の仁斎病院に往くよう命じられ、家族を伴って上海に赴任した。当時の仁斎病院は胸部疾患に重点をおいていたが、それは40年後の80年代はじめでも変わらなかった。当時同病院は英国人医師が帰

国し、オランダ人医師と中国人医師によって運営されており、赴任当初は敵国の日本人医師に対し、極めて冷淡な態度を示し、一応外科部長の地位であったが、ほとんど口も聞いてもらえない状態であったという。そうした中でも榊原先生は忍耐をもって真摯に患者の診療に従事し、前からいる先輩医師に対しても謙虚に学ぶ姿勢を示し、次第にオランダ人医師や中国人医師との関係も打ち解け、理解し合えるようになった。そして日本の敗戦、しかし仁斎病院の人々は先生に対し、むしろ同情的でさえあったという。それは先生の人柄および心臓外科の優れた技術のためであろう。いよいよ帰国の日となり先生一家は長い列に並んでいた。その一家を見送りに来てくれた仁斎病院の幹部が先生一家を発見し、一家を前方に案内してくれ、早く乗船させてもらい、無事帰国できたという。そして、当時の仁斎病院の医療技術については日本でも行っていない腹部内の手術を実施しており、日本人はアジアの医療技術を軽視している傾向にあるが、「アジアにも日本人の知らない優れた医療技術がある」と榊原先生が書いたことは、先生の人柄を偲ばせる。こうして榊原先生と仁斎病院との関係がようやく理解できた。偉大な先人

の業績と日中友好強化のために尽力されたことに筆者は感銘を受け、その名譽を汚さないよう筆者の微力を尽くした今回の行動も一つの愛国心の発露だろうか。

c. 中国医科大学耳鼻咽喉科に試験研究用の機材供与：中国医科大学は中国人民解放軍が長征の結果、陝西省北部(延安)にたどり着き、その延安で設立された紅軍の軍医科大学が紅軍の転戦に従い、延安から、東北に入り、瀋陽に到達したところで、そこに定着し、当時瀋陽にあった英国系の盛京医科大学(盛京医学堂)と当時および旧満州国時代に日本が設立した満州医科大学(後に南満州医科大学)を統合して、中国医科大学を設立した。この過程から瀋陽に所在した医科大学にもかかわらず、中国という冠称が付され、さらにそこに日本語による医学教育グループが開設されたことも理解できよう。この日本語による医学教育グループが他にも存在した。それが数年前まで吉林大学の医学部として再発足した元ベチューン医科大学であり、再発足の際、残念にもその日本語医学グループは消滅した。したがって中国医科大学は2017年まで日本語による医学教育を行っていた唯一の医科大学である。この大学も結局、そ

の後日本教育グループは廃止された。

ちなみに日本語以外でも英語による医学教育を行っているクラスは医科大学の多くの大学にある。その他フランス語、ドイツ語による医学教育を実施しているクラスを有する大学もある。これは中国における医療の多様性が存在することに通じるのではなからうか。

筆者が中国医科大学の関係者に巡りあったのは1984年頃であった。当時筆者はJICA総裁が初訪中時に大同訪問を予定していたのに備えて、大同市衛生局との打ち合わせと訪問先の下見のためフホト行きの列車に乘車した。その中でたまたま同じコンパートメントに乗り合わせたのが瀋陽の中国医科大学で日本語により医学を教育しているグループの主任教授の魏先生であった。教授は耳鼻咽喉科が専門で、今回は内蒙古医科大学の博士課程の卒業予定者の口頭試験のための旅の途次であった。筆者はかねてからJICAと関係の深い日中友好病院が医科大学の付属病院ではないため、継続して医師が供給されるのか不安があった。この機会を逃す手はないと思い、教授との関係を強める機会と、JICAの役割、友好病院のことなどを詳しく説明し、将来的に協力することを確約してもらった。そ

して、何か必要なものがあればとJICAの協力を得たい場合の手続きを教えた。教授は耳の生理試験機材がほしいとのことであった。その機材供与は数年後実現した。その後、数年経って瀋陽に日本総領事館が開設され、それを記念する意味もあって、同大学内に「中日医学教育センター」（89年～94年）がJICAの技術協力事業として開始され、その終了後、引き続いて、「中日医学教育センター臨床医学教育プロジェクト」（95年～2000年）が実施された。そしてこの10年間に多数の日本人専門家が現地に赴任し同大学の日本語で医学を教育するグループを支援した。これに協力した日本の主な大学は慶應義塾大学医学部、九州大学医学部などであった。筆者および日本の医学界が戦後、中国医科大学に大々的にかかわったのはこのプロジェクトが最初であった。それ以来同大学は日本の医系大学と次々と協力交流協定を締結していった。

ではその後の関係者の動向を見ると当時の首都病院院長のC先生は衛生部長（大臣）に昇格し、甘粛工業大学溶接科の教授C氏はその後、同大学の学長に昇格し、さらに甘粛省政治協議会議の副主席になり、このC氏はその後数回訪問学者として大阪大学工学部の溶接学科との

強いつながりを持った。その他単独機材供与の対象となった中国科学院科学研究所のF副所長は所長に昇格した。また内蒙古の中蒙医院W先生は先の大戦終結直後に在籍していた名古屋大学医学部を中退し、帰国後中蒙医院医師として勤務した。途中再度訪日し、名古屋大学に復学し、日本の医師免許を取得した。そして、また帰国し、中蒙医院に勤務し、定年退職した。再々度訪日し、名古屋近辺で医院を開業した。また、旧満州時代の医科大学を卒業し、その後という経緯かは不明であるが、日中友好病院に勤務した医師も日中友好病院の定年後訪日し、日本で開業したと聞く。単なる一機材の供与であるが、時機と内容が真に先方のニーズに合致した場合、そこに人を感動させる物語が生まれることを忘れてはならない。

青年海外協力隊事業

JICAの対中協力事業のうち、当時（筆者が北京に赴任する82年）まで実施していないのが青年海外協力隊事業である。これは日本の30歳以下の青年を基本的にボランティアの形で開発途上国に派遣し、派遣先の国民と寝食を共にして、開発途上国の経済発展と国民生活の向上および途上国民との相互理解を深める

ものである。筆者は赴任直後から日本の若者の中国に対する関心を深めることが重要と考え、積極的に東京から協力隊の資料を取り寄せ、科学技術委員会に提出し、青年海外協力隊の利点を訴えた。83年になって科学技術委員会から、4人の日本語教師の協力隊員の派遣を希望してきた。早速日本国大使館につないだところ、協力隊派遣には両国政府間の取り決めが必要なので委員会から大使館あて正式な口上書（外交文書）をもって要請するようにとJICA北京事務所へ通報があったので、その旨JICA本部へ通報した。筆者は、日本側は外務省にせよ、JICAにせよ中国へ協力隊員の派遣を望んでいたことはなんとなく感じていた。それから改めて科学技術委員会から日本国大使館に口上書が発せられた。ここから青年海外協力隊事業が開始された。それは米国のピースコープ（平和部隊）に先んじるものであった。

プロジェクト方式技術協力

この方式は研修員受け入れ、専門家派遣、機材供与を合わせた協力方式で一般的に協力期間は5年、機材供与額3億円（5億円、研修員（カウンターパート研修員）毎年5名）10名程度を受け入れる。

専門家は指導科目によって、5名〜10名、その他短期（1年以下）専門家は大体必要数という具合で事業として大変恵まれており、中国側もこの方式を望んでいた。こうしたプロジェクトは大小含めて125（『中国におけるJICA事業の概要』2015年版）事業を実施した。

その中で筆者が直接提案したのが江蘇省無錫市において実施した「交通管理研修センター」（中国公安部）である。筆者がJICA北京事務所に赴任した82年当時、北京の道路は自転車で溢れていた。交通信号も十分でなく、毎日のごとく交通事故が起きていた。こうした状況に直面して筆者は2年くらい前にJICAがフィリピンで協力した交通管理研修センタープロジェクトを思い出し、これを中国で実施すれば、中国の交通安全に貢献するのではないであろうかと考え中国科学技術委員会の担当者に話をした。その後中国側も真剣に当方の提案を考慮し、日ならずして科学技術委員会、公安部治安局

交通管理処および筆者と会議を持ち、交通管理センターの事業化に向かって進むこととなった。そして日本の警察庁と中国の公安部は交通管理センター事業を紹介して関係が接近していった。中国も公安部の治安局に所属していた交通管理処が

この事業を機に局に昇格した。さらに驚くべきことは、このときから33年ほどで中国が世界一の自動車王国になったことである。事業の所在地は無錫市、そして無錫市全体を交通実験区域とした。無錫市についてもこの時代は外国人の居住する住宅はなく、同センター内に長期専門家の住宅を設けることとなった。筆者はセンター建設中しばしば現地を訪れた。今後センターの役割はますます重要となろう。

上海金型研修センター

帰国直前から帰国後、JICA本部の国内事業部次長についたところに発生した事案であった。開発調査事業で実施した工場近代化調査の上海金型近代化調査の発展型として、上海に金型（プラスチック）近代化研修センターを建設することとなった。ところがこれに協力する日本側企業がなかなか見つからず、JICA本部の担当課、通産省の重工業局鑄鍛造品課でも苦労を重ねていた。JICAは大阪まで足を伸ばしたが希望の灯りは見えなかった。筆者はそこで最後の手段として、通産省の鑄鍛造品課の課長補佐に電話し、1週間の猶予をもらい、その間に何とか見つけようと思ひ、それがダメならこの案件を諦めるつもりでいた。といっ

ても何か当てがあるというのではなく、まずは自身で直接企業に当たろうと心に決めていた。ちょうどそのころマレーシアのルックイーストにちなんでJICAの韓国中小企業研修が行われており、その担当課と相談したところ、幸い中小企業のリストがあることがわかり、そこでまずそのリストを担当課からもらった。そのトップにIKツールという金型企業が出ていた。そこでその企業に電話をかけてみた。

すると電話に出た女性事務員に少し先方企業の内容を確認した。まず、その企業の業態を聞いたところ、プラスチック精密加工の金型を作る企業とわかり、続いて社員数を聞いたところ、100名という。そこで少し希望がでてきた。一般に日本の金型企業の社員数は10人〜20人、それに対し、100人これは希望が強まった。ところで社長とお話したいと言ったところ、社長は今出かけているとのことと、自動車電話の番号を教えてください。早速その電話にかけたところI社長が出たので、事の仔細を話したところ、社長も大いに気乗りし、実は中国企業とこの分野で多くの取引をしているが、上海金型研修センターには大賛成という。ここで大きく実現の希望が開けてきた。それに引き続いて、筆者はI社長に通産省の

鑄鍛造品課に行き、上海金型研修センターに参加したい旨告げるよう進言した。その後、今までためらっていた通産省の外郭団体の一般財団法人素材センターも参加することになり、一応協力体制が整った。その後、順調に上海金型研修センター（1991年〜1995年）が発足した。そして本プロジェクトはいまでも高い評価を受けている。

北京消防訓練センター

北京消防指令センター（消防司令塔）に対する無償資金協力および消防訓練センター技術協力、これは長い時間をかけて実現したプロジェクト方式技術協力である。

この話は84年ころに始まった。ちょうど、JICA北京事務所が北京建國門外の外交官官舎に引っ越したばかりの頃のことである。北京市科学技術委員会のT副処長から筆者に電話で、北京市が消防指令センターを設置したいがその青写真を精査するため大阪市と横浜市に同様なセンターがあれば、その関係者を2名招待し、ご指導願いたいとの話があった。筆者は中国に赴任する以前、大阪市のJICA国際研修センターに在勤したことがあったので、協力を約束した。それか

ら大阪市国際課のN氏に連絡し、北京市からの電話の趣旨を伝え、協力を依頼した。この件は92年から93年にかけて消防指令センター（消防司令塔）の機材が無償資金協力の形で機材購入の資金供与となった。この時期はちょうど筆者が日中友好環境保全センターの日本人専門家として在勤していた時期でたびたび中国科学技術委員会に出入りしていた時期であり、中国側に対し、次は北京消防訓練センター建設の提案を進言した。中国では一般に建築物、特に北部はレンガが多く、日本のように木材建築が少ないため、火災に関しては関心が低い。しかし近年では都市部を中心に高層ビルが続々生まれ、火災への備えは重要であることとを強調し続けていた。申請しても毎年採択されなかった。北京の都市化の進展、中国政府も市民の生活向上に合わせて都市化を推進した。その結果、都市防災はますます重要となってきた。しかし、なかなか採択されなかったので中国側も半ば諦めかけていたところであったが、筆者は申請し続けることを進言し続けた。そのうち日本国内から一筋の光が射しこんできた。採択されないのは外務省が消防案件と警察案件は機材が高価であり、さらに特殊性が強いため、メーカーが限定さ

れ、価格の競争性が乏しいためという理由のようである。それは国民の税金を使うことを考慮すれば十分領けることである。一方消防庁を管轄する自治省（現総務省）は北京消防訓練センターには積極的であった。そこで自治省は外務省に対し、外務省が同意しなければ、自治省が独自に予算を取って、実施するという話が伝わった。こうしてやっと外務省も重い腰を上げて実現した。その後、文川大地震（四川大地震）にも多に役立ったといわれた。こうして北京消防訓練センターは単に火災に役立ったのみでなく、その他の防災にも貢献することになり、それにとどまらず小中学生など青少年の防災教育にも積極的に参加している。

日中青年交流センター①

筆者が北京事務所長在任中、日中友好病院と並ぶ大型協力案件であり、これは黒川紀章建築事務所が設計し、竹中工務店がゼネラルコントラクターとして、亮馬河地区に建設することとなり、中曽根総理の訪中時に定礎式を行い、工事開始までに全体設計などを完成した。その過程で日中間に基本的相違が生まれ、その最大なものが室内プールの大きさであった。日本側は1階に図書館、2階に25 mプー

ルを基本設計とするものであった。しかし、中国側は50 mプールを強く希望した。これは最後の最後の打ち合わせで中国側が譲歩したのである。筆者はこの会議に他用があつて、遅刻したため、会場に着した時点ではすでに25 mプールに決定していた。筆者は納得し得なかった。とくにこのプール話はよく家庭で話をした。その日も家に帰って子どもたちにその話をしたところ、小学生の子どもたちがそんな小さいプール私たちも泳ぎたくないと言事があった。それを聞いて筆者は大きな失敗をしたと感じ、そういえば子どもたちは北京に来てから夏は国際倶楽部の50 mプールでよく泳いでいた。中国側があれば25 mプールに反対していたのに同意するなんて？ しかし、今更打つ手はなさそうだ。そこでしばらく様子を見ていたところ、実施計画報告書がJICA本部から送られてきた。早速それを白雲（日本料理店）付近の四合院にある日中青年交流センター準備事務局を訪問し、報告書を手交したが、その折、先方の主任はか3人の幹部がおり、そこで、「仮に50 mのプールに変更するなら、これが最後の機会であり、ここで変更の動きを始めるまいなら、その後は困難であろう」と示唆した。先方の応えは「非常に重要な

話」なので早速、書記会議（本事業主体は中華全国連合会であり、その構成員は学生連合会、全国青年企業連合会などの連合体であり、書記会議とはそれら団体のトップの会議のこと）で相談したいという。それから2、3日して書記会議の結果、「プールのサイズを50 mとすることに決定した」と当方に通報してきた。それから中国はさまざまな方途で50 mプールに向けて、工作を開始した。日本側は大いに慌て、外務省内では誰が寝た子を起こしたのかとの詮索が始まった。魔女狩りである。一方、中国側がプール拡大の提案をしてから、日本側にも50 m派が徐々に増加していった。しかし、政府がいったん決定したことを変更することは非常に困難なことである。当時、在中国日本国大使はN氏であったが、氏はエジプト大使時代、日本政府の無償資金協力によって建設した劇場についても設計を変更した経験があり、中国側の提案にも驚くことはなかった。時間は要したが結局最終的に50 mプールに変更され、中国側では非常に好評であった。その後、日本側の評価も好評であった。中国の首脳級にも評判がよかった。1例を挙げると元副総理万里氏も泳ぎよいプールと評価が高かった話が伝わってきた。

日中青年交流センター②

89年6月7日、筆者は大阪国際研修センター所長についていた。当時、筆者が北京時代に青年交流センターの案件で知悉していた青年交流センターの建設準備室幹部の一人C氏が、JICA研修員として大阪厚生年金会館において劇場運営の研修を受けていた。その本人が帰国間近に天安門事件が起こり、直後大来佐武郎座長による第1次中国国別援助研究会に出席していた筆者も東京から急ぎ大阪に帰ったところ、案の定C氏が中国国内の状況を心配すると同時に状況も解らず、ひどく当惑していた。筆者は本人に数日で研修は終了するが、時期が時期だけにすぐ帰国を望むなら、修了証書を出すことは可能である。1か月程度帰国を延ばしたいなら、研修のやり残しがあるので、早速延長手続きを取るが、といって本人の選択に任せた。そして本人に若干時間を与えて、家族とも相談することを助言した。数日して本人から連絡があり数日延長したいということであったので、数日延長して無事帰国した。1か月間のうちに中国国内が安定してきた。その後、判明したところ残してきた北京準備室の3名の同僚は退職していた。そして数年

後C氏は同センターの副主任に昇格し、センターの実質上の責任者となった。その後、滞日中に大阪厚生年金会館の舞台技術の指導を受けた大阪厚生会館の尾内氏を同センターに招き、尾内氏は1年間JICAの専門家として北京に派遣された。こうしてC氏の日本における研修を活かすのみでなく、天安門事件に巻き込まれず、日本を知悉し、かつて教育を受けた恩師を招き、指導を受けられたことは日本として幸いであったといえよう。

日中青年交流センターに関わるもう1つのことは竣工時の開所のこけら落としに関係するもので、筆者がちょうどJICA大阪国際研修センターの所長であったとき、北京の日中青年交流センターから1本の電話が入った。それは1991年5月4日にセンターの開所式があり、劇場のこけら落としに、それまで歌舞伎や宝塚歌劇団が来るのが決まっていたが、ぜひモダンダンスを加えたいのだが何とかありませんかという依頼であった。そこで筆者は大阪厚生年金会館の支配人の尾内氏に相談したところ、京都にある渡辺ダンススタジオの渡辺氏に連絡を取ってくれて、ようやく同氏の同意を得て、時間もないところ、北京の交流センターはすでに上演許可も取り5月9日（

10日に実現した。時間がないため他の参加者と異なり、国際交流基金の経費助成も得られず結局、旅費は舞踊団が自弁し、中国における滞在費は中国側が負担することとなった。

これでご理解いただけると思うが、事業には表側の華やかな面だけでなく、一連の行事の裏にはさまざまなエピソードがある。プールの設計変更の端緒を開いたことや、同センター準備室の重要な幹部のC氏が思わぬ行きがかりで、大阪にいたため、天安門事件の混乱を避けざるを得ない状況から、数年後C氏はセンターのトップにつき、大阪で指導を受けた恩師をJICA専門家として、センターに招き、再度指導を受けられることになった。何か見えない糸に操られていたとも言える。現在振り返ってみれば、運命的なものを感じる。結局、日本との関係が最後まで続いたことになり、日本にとっても悪いことはなかった。

最後に本稿第1部、第2部にわたって執筆した際、詳細なデータはJICAの『中国におけるJICA事業の概要』（日本国際協力機構中華人民共和国事務所、2015年10月刊行）によった。記して感謝申し上げる。